子どもの自由な遊びと安全・安心の環境形成のためのガイドライン

（道・学校・農山村編）

編集：こども環境学会（編集責任者：木下勇）

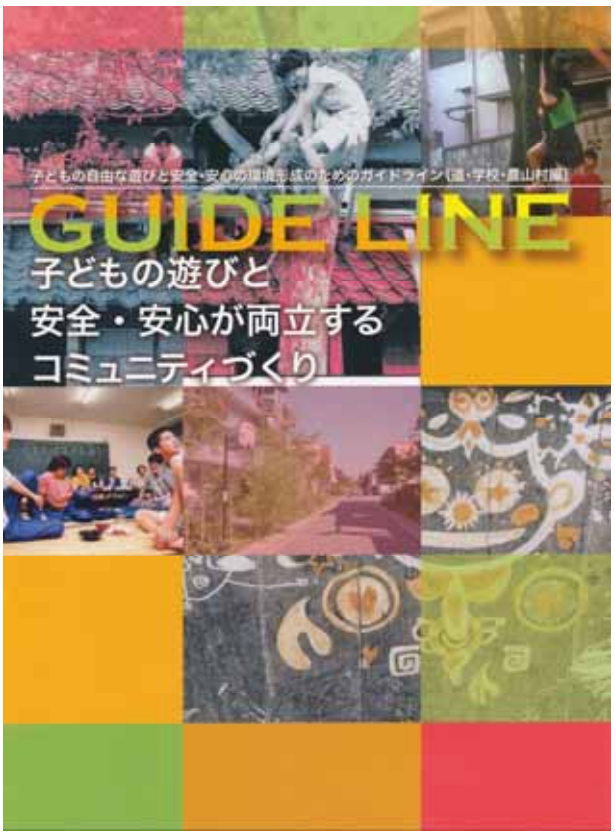

子どもが犯罪被害に巻き込まれたり、野外で事故にあったりするのを防ぐことは大人社会の責任です。大きな事件や事故が起こると、過敏に反応して、子どもの自由な行動を抑制するという方向に走りがちなことも起こります。一方で子どもの遊びは子どもの成長に必要なことであり、屋外を自由に動きまわり、いろいろな体験をすることを子どもたちに保障していくことも大人社会の責任です。

現代社会は、かつてのように、放っておけば子どもがどこでも遊べる状況ではありません。都会の道路や公園、空地ではかつては子どもが群れ遊び、地域の大人の人との接触も豊富にありましたが、今では見られなくなっています。農山漁村では子どもの数が少なく、周囲の川や海、山の危険な場所などの伝承も途絶えています。いざ子どもが事故や犯罪の危険な目にあいそうになっても人の目が届かないという問題があります。社会の変容で、地域社会にかつての安全神話が成り立たないのです。

こども環境学会では、こうした状況に鑑みて、遊びと「安心・安全」が両立するためのガイドラインを作成しました。ここでは 3 つのモデルを取り上げました。一つは住宅地内の道路です。交通事故や犯罪からの安全と子どもの遊びとの両立をめざすモデルです。二つ目は学校です。学校を地域に開放することと安全を両立するモデルです。三つ目のモデルは子どもの農山漁村、自然体験の場合のモデルです。

ご希望の方にこのガイドラインを郵送料等の実費にて差し上げますので、ご希望の方は下記のこども環境学会事務局までお問い合わせ下さい。

【ガイドライン目次】

CHAPTER-1　遊びと「安心・安全」が両立するためのガイドライン

1 子どもと場の共有、2 子どもの発達に応じた安全環境設計、3 子どもの力の回復、4 子どもの参画、5 地域の眼と親しまれる関係、6 安全・安心資源の活用、7 遊びと安全・安心の診断、8 遊び場＆安全マップ、9 遊びと安全・安心の組織・ネットワーク、10 子どもが安全・安心に遊べる「場」の計画的創出

CHAPTER-2　子どもが遊べる道のモデル

1 生活道路を安全に遊べる道に、2 子どもが安全・安心に遊べる「道」の計画的創出、3 車のための道と人のための道を分ける、4 遊べる道の拠点をつくる、5 道でのふれあいイベント　遊びイベント、6 子どもたちと道路探検とマップづくり、7 道沿いにオープンカフェ、縁側のような場を

CHAPTER-3　学校を拠点とした遊び場づくりモデル

8 学校のコミュニティガーデン化、9 校庭に遊具をつくろう、10 多世代交流の遊び場づくり、11 学校の施設開放を実現するには、12 「安全活力」を育もう、13 自主・自律・自己管理で自由を満喫

CHAPTER-4　山里の遊び場づくり（イタズラ村）モデル

14 「イタズラ村」モデル、15 イタズラもできる秘密基地的遊び場をつくろう、16 イタズラをいっしょに遊べるスタッフを育成する、17 ルールを決め決めにしないようにしよう！、18 子どもたちに合宿の企画運営に参加してもらおう、19 自然相手のリスク・マネージメント、20 地元の人々と交流しよう！、21 大人の心の奥に眠っている「子ども力」「遊び力」を呼び覚まそう

主な執筆者：木下勇（千葉大学）、久保健太（篠原学園）、岸裕司（秋津コミュニティ）、早川隆志（富山イタズラ村）ほか

助成：独立行政法人　福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業
事業名：「子どもの移動自由な遊びと安全・安心が両立する子どもにやさしい地域環境形成ガイドラインの作成」
発行：こども環境学会事務局　2010 年 3 月 30 日
問い合わせ先：こども環境学会事務局
〒261-8586　千葉県千葉市美浜区若葉 2-11 放送大学　仙田満研究室内
Tel/Fax　043-298-4118　Mail: info@children-environment.org